くらしのミニ情報

食品のシミ

○牛乳・ミルク
すぐならば、ベンジンでたたけば落ちますが、古くなったものは、酵素剤を少量の水でといたものをぬり、あと水でよく落とします。
○チューインガム
水でひやしてこそげとり、シンナーかアルコールでとかしてとります。
○果汁
ぬるま湯でとれなければ、アンモニア水で果汁のなかに含まれる有機酸を中和するか洗剤液で洗います。
○いちご
水でしぼったタオルで、ていねいにたたき、その後、高級アルコール系洗剤でたたいて、たっぷり霧を吹いて、乾いた布でおさえます。

中央卸売市場から

ほうれん草 群馬・埼玉産のものが主体となりますが、ほうれん草は、寒さに強い葉物で、特に今年は、産地が快晴続きの低温であり、今が一番味も濃厚で、栄養価も高くなっている時期です。正月後の胃袋の調整にも役立つことでしょう。
りんご 山形産から青森産のものが中心となりました。スターキング・富士のほか、国光も出廻っています。各品種とも熟度が進んでいるので好評です。
みかん 各産地とも出荷は順調です。品質も秀れているので消費も伸びつつあります。
いちご 群馬産の春の香や宝交早生が出廻りますが、そのほか、九州・四国ものがボツボツ顔を見せます。

スポーツグループリーダー養成

「スポーツ教室」に集まれ！

種目は卓球とバドミントン

市民のスポーツ活動の継続化・組織化をはかるために、スポーツグループの育成を企画しました。
例年のスポーツ教室のプログラムに「スポーツグループリーダー養成」の要素を加え、グループリーダー養成と資質の向上を図ります。
☆対象 市内のスポーツグループリーダーおよび愛好者
☆指導者 市体育協会関係種目団体指導員
☆指導内容 ①基本技術の習得とその指導方法②スポーツグループの育て方とその運営③新潟市体育・スポーツ活動の展望

＜バドミントン＞
☆期日 一月二十九日・三十一日、二月五日・六日・七日・八日・十二日・十三日
☆時間 ▼開館 午後六時▼講習 午後六時三十分～八時三十分▼清掃 午後八時三十分
☆場所 市体育館
☆持参する物 ラケット
☆申込み期間 一月十六日～一月二十八日
☆定員 八十人

＜卓球＞
☆期日 二月十八日・二十日・二十二日・二十七日・二十八日・三月一日・四日・五日
☆時間 ▼開館 午後六時▼講習 午後六時三十分～八時三十分▼清掃 午後八時三十分
☆場所 市体育館
☆持参する物 ラケット
☆申込み期間 一月十六日～二月十七日
☆定員 八十人

×　×　×

☆申込み方法 氏名・年齢・性別・住所（郵便番号、電話番号）・勤務先・所属グループを、電話かはがきで、左記へ。
〒九五一 市内一番堀通三－一 陸上競技場内 市体育課「スポーツ教室」係 ☎66－八一一一番

スキー教室へどうぞ

初・中・上級別に講習

須原スキー場で

白銀の世界でスキーをどうぞ！市体育協会では、ことしも、市民のための「スキー教室」を、開きます。初めての人から高度な技術を身につけようとする人／全日本スキー連盟公認の指導員が、分かりやすく、ていねいに教えてくれます。友だちと、あるいはご家族連れで、どうぞ、お早めに申し込んでください。
☆期日 二月二十四日（日）
☆場所 須原スキー場
☆対象 スキーを愛好する市民の方なら、どなたでもどうぞ！
☆内容 初級・中級・上級別にクラス編成し、講習を行ないます。指導には、全日本スキー連盟公認の指導員が当たります。
☆募集人員 百五十人（先着順）
☆参加料 大人一、四五〇円 小学生一八五〇円
☆交通機関 奥只見スキー号
☆集合時間 午前七時一〇分
☆集合場所 新潟駅団体待合室
☆出発時間 午前七時三十四分
☆帰着時間 午後八時五分
☆申込み方法 一月二十一日までに、参加料を添えて 新潟市体育協会（市内一番堀通三－一、県営陸上競技場内、☎66－八一一一番）まで、お申込みください。

温水プール

利用時間を短縮
燃料の石油不足のため、温水プールの利用時間を、次のように短縮します。
☆期間 一月三十一日まで
☆利用時間
▼火～金曜日 午後四時～七時
▼土曜日 午後二時～五時
▼日曜日 午前十時～午後四時
▼月曜日 定休日

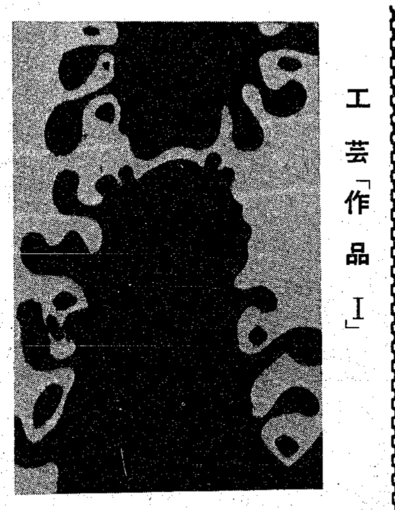

工芸「作品 I」

私の作品

初めて応募しました。帯・着物を染めてみたい－という動機で、短大で染色を専攻しています。まとまった作品としては、初めてのもので、根芽・葉などを描き直しているうちにできました。もっとキレイに仕上げたかった－と、思っています。今は、作品の見方も分かりませんが、将来趣味として続けていきたい。

渡辺美和子（関屋田町 学生）

元気で遊ぶ園児たち＝八千代保育園

公・私立保育園

入園申請を受付け

各保育園へ、1月31日までに

昭和四十九年度の公立、私立保育園々児の入園申請を次の要領で受付けます。
入園資格 昭和四十九年四月一日現在満一歳以上のお子さんで、母親などが勤務そのほかの理由で保育ができない乳幼児。
宮浦乳児保育園は、六ケ月以上二年六ケ月未満の乳児。
受付け期間 一月十六日～一月三十一日
申込み方法 入園を希望する保育園から申請書をもらって、その保育園に申込んでください。
受付ける保育園 下表のとおり。
保育園二ケ所以上申込みをされた場合は、選考の対象外となります。
入園決定 各保育園の申込みが、入園可能人員を越えた場合は、保護者の面接を行い、選考の結果、決定します。
照会先 各保育園または市福祉課保育係（☎28－一〇〇〇番、内線四六六番）へ。

保育園一覧表

（私立）

園名	所在地	入園可能予定人員 乳児	3才以上児	計
新潟保育園	関屋田町3-503	7	37	44
隣保館〃	田中町 427	12	18	30
関屋〃	昭和町3-145	10	39	49
赤沢〃	東湊町1-2547	9	41	50
船江〃	船江町1		21	21
栄〃	四ツ屋町3-5132	8	25	33
勝楽寺〃	西堀通8-1588		52	52
旭〃	寺裏通1-232		21	21
長善寺〃	西堀通6-871		36	36
子安〃	日ノ出1－14		39	39
寄居〃	寄居町 702	4	17	21
宗現寺〃	四ツ屋町1	11	21	32
松崎〃	松崎1398	12	6	18
松浜〃	松浜		49	49
窪田町〃	窪田町1－1	21	34	55
山五十嵐〃	五十嵐3－1047	6	14	20
みその〃	西大畑町 591	25		25
大友中央〃	大友 603	5	15	20
笠木〃	笠木3428	4	19	23
みなと福祉〃	松浜7-4	6	18	24
赤塚〃	赤塚4388	12	8	20
はじめ〃	船江町2-227	6	10	16
松美〃	山二ツ 912	5	33	38
光華〃	島見町1973		34	34
真行〃	寺尾1083	12	17	29
翠松愛稚園	寺尾新町5590	7	23	30
ゆたか保育園	岡山市中島1－1	16	18	34
新通〃	新通1011		30	30
有明〃	青山浦山1436		70	70
瑞穂〃	山木戸 369	5	20	25

（公立）

園名	所在地	入園可能予定人員 乳児	3才以上児	計
万代保育園	天明町9－19	6	27	33
沼垂〃	日ノ出1-10-9	12	45	57
山ノ下〃	山ノ下町17－14	10	35	45
山木戸〃	山木戸 405		41	41
桃山〃	桃山町1-110-1	4	23	27
八千代〃	上大川前2-140	11	64	75
鳥屋野〃	鳥屋野43		24	24
入舟〃	稲荷町3476	15	67	82
流作場〃	水島町3－28	11	9	20
湊〃	西湊町1-267		22	22
大山〃	大山町2-3-7	6	35	41
白山〃	白山浦2-180	6	24	30
礎〃	礎町6-2246	3	27	30
佐和波〃	関屋松波町3-280		21	21
芳原〃	沼垂東5-6-8	5	15	20
しなの〃	信濃町18-9	6	9	15
中野山〃	中野山 148		30	30
敷島〃	川岸町1－47	6	8	14
両川〃	酒屋町 424		52	52
ロータリー〃	下所島 425	4	22	26
長嶺〃	明石2-1-51	4	20	24
ことぶき〃	天野 484		41	41
内野〃	五十嵐2-452		21	21
上五十嵐〃	五十嵐浜8404		29	29
二葉〃	二葉町3-5929	5	33	38
坂井〃	坂井1099		28	28
ちとせ〃	松浜6-11 -1	3	17	20
石山〃	中野山 666	5	40	45
大形〃	海老ケ瀬 589		54	54
大江山〃	北山 868		39	39
太夫浜〃	太夫浜1987		20	20
第二中野山〃	中野山 177	3	18	21
宮浦乳児〃	万代5-5-16	7	0	7

市長に手紙から

老人医療費請求書 町内会にも備えて

▼問い
お年寄りの医療費が無料になって、たいへん喜ばしいことです。しかし、老人医療費請求書を、本人が直接、市役所か、出先機関へいただきに出向くたてまえとなっているため、たいへん不便を感じています。
そこで、お願いいたしたいのでございますが、この老人医療費請求書を、町内会・自治会にも、少部数置いて、お年寄りの便をはかっていただけないものでしょうか。

▼お答え

必要事項を記載のため、ご協力を

七十歳以上のお年寄り（所得制限有り）と、六十五歳以上の寝たきり老人、ひとり暮らし老人の医療費が無料化されていることは、すでに、ご承知のことと思います。
お医者さんにかかるときは、老人医療費受給者証と保険証、それに、市援護課、各地区事務所、連絡所に用意してある老人医療費請求書をもってゆけば、いつでも無料になります。
老人医療費請求書の件につきましては、お手紙のご趣旨、まことに意義ある内容と思います。
しかし、市は、受給者氏名や、保険種別、被保険者証記号番号など、必要なところを必ず書いてから交付することになっています。
もし、記載が間違っていたりすると、医療を受けられたお年寄りや、支払い機関などに、非常にめいわくをかけることになるからです。
したがいまして、現段階では、やはり、お手数でも最寄りの市の機関までおいでいただかねばなりませんのでご協力ください。